

ほっとライン203

加藤よし子議会通信

NO47

2008年7月1日

中札内村議会議員

加藤よし子

後援会会長 森 幹 次

連絡先 中札内村上札内109



はやいもので・・・半年が過ぎました

今年も半年が過ぎてしまいました。はやいですねえ。気がつけば今年も終わりなんてことになっていそうで、ちょっと怖い気がします。7月には花フェスタが始まります。村中が花と緑いっぱいの季節到来です。

燃料価格の高騰で、物価が軒並み上がっています。生産者も、消費者も収入は目減りするばかりで、私たちは耐えるしかないのでしょうか。政治

と台所が直結していると感じます。仕方ないと諦めて済ませられませんか。

6月定例議会が終わりました

6月定例議会は、6月16日から23日の8日間の会期で開催され、16日と、20日が本会議でした。

またも年金天引き！

次は、住民税も！！

村税条例の主な改正点

地方公共団体に対する寄付金税制の見直し

一般的には「ふるさと納税」といわれる制度です。ふるさと(指

定した地方公共団体)に寄付した場合に、その一部が個人住民税・所得税から控除されることによって税金が結果的に安くなる制度です。控除を受けるためには、確定申告をする必要があります。

年金から個人住民税が天引きされます。

平成21年10月より個人住民税を公的年金から天引きする制度が中札内村においても実施されます。

対象者は、老齢基礎年金等の支払いを受けている個人村民税課税対象の65歳以上の人です。なお天引きの対象となる65歳以上の方は、420名程度です

6月の定例議会では、税条例の改正がありました。その中で、住民税の特別徴収制度の導入について、私は導入に反対の立場で意見を述べましたが、反対2、賛成5で、来年10月からの実施が決まりました。後期高齢者医療保険料など、住民に有無を言わせない徴収の方法がこの後も拡大するのでしょうか。



ただし、老齡基礎年金等の年額が18万円未満である人や、天引きされる税額が、年金額を超える場合は対象外です。徴収は、年6回対象年金給付の際に天引きされます。

私は次の理由により、この改正案に反対しました。

村の税の滞納者はわずかであり、普通徴収（口座振替や直接納付など）で十分対応できるのではないか。

介護保険料・後期高齢者医療保険料・個人住民税・さらに今後予定されている国民健康保険料の年金天引きでは、本人が年金を受け取る前に勝手に（本人同意の必要がない）「徴収」という事で、住民の利便性というより行政側の都合を優先するものでないか。

たとえ、年金からの天引きをすとしても本人の同意を得てなされるべきで、選択の権利を認めるべきでないか。

高校跡地利用整備がスタート！

交流の杜整備 スポーツ・文化の合宿・交流施設に、

補正予算 グランドおよび施設の整備に1億9934万円

財源内訳	北海道から地域政策総合補助金	5,000万円
	村公共施設等整備基金から	1億4900万円
整備内訳	校舎内改装・グランド等整備	1億6448万円
	備品購入費(食堂・シャワー室等)	3460万円

一昨年から中札内高校が閉校になった後、高校の施設跡をどのように活用するかの検討が行われてきていました。昨年、村より、スポーツ・文化芸術の合宿施設として活用することにより、村の活性化につなげる事での検討を行っているとの話でしたが、6月議会で、予算を含めた事業内容についての提案がありました。

- 検討内容として、
- 1、民間との連携により、施設の有効活用(指定管理者制度での施設管理運営)と、交流人口拡大で地域活性化
 - 2、村の整備は、校舎・柔剣道室の改修(トレーニング室・創作室・研修室・資料室・食堂・厨房・シャワー室等の整備)、野球場・陸上競技場をサッカー専用の芝生のグランド(国際規格)に整備
 - 3、民間企業による宿泊施設の整備(宿泊80人規模)の建設
 - 4、平成21年4月に共用を開始



校舎等の道教委からの所有権の移譲は正式には12月の予定ですが、この夏からグランドの整備に着手する予算や、関係条例が提案されました。

指定管理者選定や合宿受け入れ態勢、経済効果の見通しなど十分な状況にあるとはいえない課題もありますが、中札内村が活性化し、交流人口の増加で将来につな

がる事業であると考え事業推進に賛成しました。今後は村民の皆さんとともに、しっかり事業成功に向けチェックしていきます。

新団地分譲地（旧山栄林産跡地）整備始まる

ヴィレッジ「ときわ野」一期工事

平成20年分譲は26区画 19,500円～23,000円/坪

工事請負契約 宅地分譲による団地内道路の整備 9030万円 永井工業(株)

新宅地分譲計画は、常盤地区旧山栄林産跡地での整備を行うことになっています。販売は、20年度26区画、21年度23区画のあわせて49区画です。分譲地は、最大で、約213坪(約458万7千円)、最小で、約127坪(約261万2千円)です。20年度販売は団地造成地北側で、比較的小さい区画割となっています。団地内に公営住宅も建設予定しています。「花と緑とアートの村」にぴったりの景観がよい分譲団地です。

補正予算で決まりました。

コミュニティ活動費	293万円
地域集会施設等補助金(協和会館などの改修ほか)	
火葬場管理費	21万円
修繕料(手すりの設置)	
商工振興費	75万円
中心市街地活性化対策事業費(魅力ある商店作りモデル事業として)	
札内川園地管理費	101万円
修繕料(園地内遊具の修理)	
簡易水道共同施設維持管理費	105万円
ろ過地等作業賃金・ろ過ポンプの修理	

総務常任委員会より 請願書を審議、3件を可決しました。

- 1、北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める請願
- 2、勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める請願
- 3、地方財政の充実・強化を求める請願

北海道の最低賃金は654円/時です。一ヶ月20日8時間働いても104千円です。1年間働いても120万円ほどです。現在、年収200万円以下の労働者が1023万人を超えました。生活保護世帯以下の収入で暮らす貧困層の増大は、社会の安定を崩壊させ、暴力や犯罪を誘発させる原因にもなっています。安心して生活できる賃金を保証する社会の実現を求めます。

設置しましたか？

住宅用火災報知器

村では、65歳以上の住民税非課税の世帯に対して5000円を限度に火災報知器の設置補助をしています。寝室および廊下に設置が義務つけられています。まだの方はご相談ください。



お知らせです
野遊会を行います。今から予定
に入れておいて下さいね。

加藤よし子 野遊会とP・G大会



8月31日 (日)

午後2時からパークゴルフ

午後4時から懇親会

(雨天のとき2時から懇親会のみ)

上札内P・G場

(P・G場隣休憩施設で交流会)

* 参加費 1,000円当日会場にて

今年も、上記日程にて、後援会主催の野遊会・パークゴルフ交流会を開催します。何かとご多忙のこととは思いますが、楽しいひと時にしたいと思っておりますので、P・Gと交流会にご参加ください。

お待ちしております。

後援会会長 森 幹次

問い合わせは 砂田仁司
加藤よし子

2村交流会実施

6月26日更別村において、更別村・中札内村2村の議員交流会が行われました。岡出更別村村長の村づくりの実践などのお話の後、P・Gで、交流しました。

ご意見をお寄せください。

8人体制になって1年が過ぎました。責任の重さを痛感しています。皆様の要望に応えられないこともあります。一緒に考え、改善に向け努力していきます。村政に関するご意見などをお寄せください。

